

医療保険利用料金

令和1年10月1日より改定

訪問看護ステーション ゆめの葉/ゆめの葉・翠

項目	回数	訪問看護療養費(円)				
		基本利用額	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問看護基本療養費Ⅰ (看護師)	週3日まで1日につき	5,550	555	1,110	1,665	
	週4日以降1日につき	6,550	655	1,310	1,965	
訪問看護基本療養費Ⅰ (理学・作業療法士又は、言語聴覚士)	週3日まで1日につき	5,550	555	1,110	1,665	
	週4日以降1日につき	6,550	655	1,310	1,965	
訪問看護基本療養費Ⅱ 同日、同建物内の訪問	週3日まで1日につき	5,550	555	1,110	1,665	
	週4日以降1日につき	6,550	655	1,310	1,965	
訪問看護基本療養費Ⅱ 同日、同建物内の訪問 (理学・作業療法士又は、言語聴覚士)	週3日まで1日につき	5,550	555	1,110	1,665	
	週4日以降1日につき	6,550	655	1,310	1,965	
訪問看護基本療養費Ⅲ	入院中の外泊(2回まで)	8,500	850	1,700	2,550	
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (看護師又は、作業療法士)	週3日まで	30分以上	5,550	555	1,110	1,665
		30分未満	4,250	425	850	1,275
訪問看護管理療養費	初日のみ	7,440	744	1,488	2,232	
	2日以降1日につき	3,000	300	600	900	

■加算項目

項目	回数 / 摘要	訪問看護療養費(円)				
		基本利用額	1割負担	2割負担	3割負担	
難病等複数回訪問加算	1日に2回訪問	4,500	450	900	1,350	
	1日に3回以上訪問	8,000	800	1,600	2,400	
長時間訪問看護加算	90分以上の訪問 週1回	5,200	520	1,040	1,560	
24時間対応体制加算	1月につき	6,400	640	1,280	1,920	
緊急訪問看護加算	1日につき	2,650	265	530	795	
特別管理加算Ⅰ	1月につき	5,000	500	1,000	1,500	
特別管理加算Ⅱ		2,500	250	500	750	
複数名訪問看護加算	看護職員+看護師	週1日算定	4,500	450	900	1,350
	看護職員+准看護師	週1日算定	3,800	380	760	1,140
	看護職員+看護補助	週3回まで	3,000	300	600	900
	*看護職員+看護補助	1日1回まで	3,000	300	600	900
1日2回まで		6,000	600	1,200	1,800	
1日3回まで		10,000	1,000	2,000	3,000	

*印:別表7・8の疾病又は、特別訪問看護指示書期間内の者

乳幼児加算(6歳未満)	1日につき	1,500	---	300	450
退院時共同指導加算	月2回	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	特別管理加算対象者	2,000	200	400	600
退院支援指導加算	退院日	6,000	600	1,200	1,800
在宅患者連携指導加算	月1回	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回	2,000	200	400	600
訪問看護情報提供療養費Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	---	1,500	150	300	450
看護・介護職員連携強化加算	月1回	2,500	250	500	750
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	死亡月に1回	25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ		10,000	1,000	2,000	3,000
夜間・早朝訪問加算	早朝:06時～08時	2,100	210	420	630
	夜間:18時～22時				
深夜加算	深夜:22時～06時	4,200	420	840	1,260

医療保険利用料金:別紙

令和3年4月1日より改定
訪問看護ステーション ゆめの葉/ゆめの葉・翠

■保険適用外料金

項目	摘要	回数	料金(円)
年末年始	12月31日～1月3日	訪問1回につき	5,000
エンゼルケア	死後の処理(材料費を含む)		20,000
日常生活物品	衛生材料等、日常生活で使用する物品		実費
キャンセル料	連絡がなく当日訪問に伺った場合		10,000
交通費	サービス地域を越えた地点から、片道10km未満	訪問1回につき	500
	サービス地域を越えた地点から、片道10km以上		1,000

■特別管理加算 I・II に該当される状態

利用者の状態		単位/月
I	在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 機関カニューレ、留置カテーテルを使用している状態 胃チューブ留置(経鼻・胃ろう)・腹膜透析・気管切開・暴行留置カテーテル PTCOなど(種々ドレーンなどの留置)・輸液用ポート 数日間継続的に行っている留置針による点滴	5,000/月
II	在宅自己腹膜灌流指導管理を受けている状態 在宅血液透析指導管理を受けている状態 在宅酸素療法指導管理を受けている状態 在宅中心静脈栄養法指導管理を受けている状態 在宅成分栄養経管栄養法指導管理を受けている状態 在宅自己導尿指導管理を受けている状態 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理を受けている状態 在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態 人工肛門・人工膀胱を造設している状態 真皮を越える褥瘡(じょくそう)の状態 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態	2,500/月